

第7章 道德教育・人権教育

1	指導方針	58
2	学校教育	59
3	社会教育	61
4	その他	62
5	啓発資料	62

1 指導方針

(1) 道徳教育

「特別の教科 道徳」を要としつつあらゆる教育活動を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養うために、子供の心に響く授業を創造し、生きる力の重要な要素である豊かな人間性を育む基盤となる道徳教育を推進する。

① 学校の全教育活動に位置づけた指導の充実を図る。

- ア 道徳教育全体計画の作成
- イ 「特別の教科 道徳」の年間指導計画の作成
- ウ 道徳教育の全体計画（別葉）の作成
- エ 「特別の教科 道徳」、道徳教育の充実のための推進体制の整備
- オ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実
- カ 「特別の教科 道徳」教科書の教材研究・授業づくり

② 児童生徒自身が道徳的価値の自覚を深め、発展させていくことができるよう、実態に基づき課題に即した指導を充実する。

- ア 具体的な学校重点目標の設定
- イ 家庭との連携による指導の充実
- ウ 一人一人を見つめた、心の通う指導
- エ 教師と児童生徒、児童生徒相互の思いやりに満ちた望ましい人間関係づくり

③ 豊かな人間性を育てる「心の教育」を推進する。

- ア ふれあい体験、勤労体験等の体験活動の充実
- イ 清掃活動、ボランティア活動等への参加
- ウ 「兵庫版道徳教育副読本」や、郷土の先人の生き方、自然、伝統と文化等を知る「地域資料」を活用し、郷土の発展に努めようとする心を育む。

(2) 人権教育

自他の人権を守ろうとする意識、態度及び実践的な行動力を育てる人権教育を推進する。

① 全教育活動を通して確かな人権意識を培い、いじめ防止に努めるとともに、部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題解決への実践力を育てる。

- ア 校区の実情や児童生徒の実態の把握
- イ 人権教育全体計画及び、年間指導計画の作成
- ウ 推進体制の確立と研修の充実
- エ 学校・家庭・地域社会との連携

② 異校種間の連携の下、各領域の特質を生かし、計画的・系統的に指導する。

- ア この教育を適切に位置づけた小中一貫した課題別年間計画の作成
- イ 人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」「いじめを許さない人権教育資料」等の有効な活用
- ウ 部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた系統的な指導の工夫、視点を明確にした学習指導法の工夫
- エ 各領域の特質を生かした指導の工夫

③ 一人一人を大切にする教育活動を展開し、自尊感情や自ら学ぶ意欲を高め、自己実現を図る。

ア 個々の課題を明確にし、自信と意欲を持たせる指導のあり方の工夫

イ 学力・生活背景等の実態を把握し、個を高め、個を伸ばす指導の徹底

ウ 男女共同参画社会や多文化共生社会の実現を目指した教育の推進

(3) 社会人権教育

高齢化・国際化時代を迎え、だれもが人間として幸せに生きていくために、部落差別（同和問題）をはじめ様々な人権問題を解決し、人権文化に満ちた社会の実現を目指す社会人権教育を生涯学習体系に位置づけ推進する。

① 人権尊重のまちづくりを進める校区人権教育を充実する。

ア 家庭・地域社会への積極的な啓発活動の推進

イ 差別と人権に関わる基本認識を深める学習会の充実

ウ 参加型学習など住民参加を図る学習会の工夫

エ 日常的・継続的な交流活動の推進

② 創意工夫を凝らし、積極的な啓発活動を推進する。

ア 理解を深め、心に響く啓発資料の工夫

イ 「人権文化をすすめる市民運動推進月間」及び「人権週間」における強力な啓発活動の展開



令和6年度人権ポスター特選
(峰相小学校2年 北村 太一)
※掲載の学年は令和6年度の学年です。

2 学校教育

(1) 学校訪問指導

① 計画訪問……3年計画で、幼・小・中・義・高・特別支援学校を訪問指導する。

② 要請訪問……学校園の要請により、訪問指導をする。

③ 推進訪問……人権課題を有する要支援児童生徒の学力向上等を図るために訪問指導をする。

※その他、必要に応じて訪問指導をする。

(2) 児童生徒支援教員

平成14年3月に策定された国の「人権教育・啓発に関する基本計画」に示されている様々な人権課題の解決が急務となっていることを踏まえ、指導上の困難度が高く、かつきめ細かな指導を必要としている児童生徒に、特別な学習指導、生徒指導、進路指導の支援を行うために、配置されている。

(3) 姫路市中学校区群人権教育研修会（2023～2030）

人権尊重の精神を徹底し、様々な人権課題の解決と人権文化の創造に向けた小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校が一貫した教育実践を積み重ね、教師としての人権意識を高め、次代を担う子供たちに自立と共生の力を育む人権教育の充実を図る。

姫路市中学校区群人権教育研修会（2023～2030）8か年計画発表校

		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
第1群	A班	別所小	谷外小	花田小	御国野小 谷内小	東中	城山中	花田中	四郷学院
	B班	神南中	中寺小	香寺中	山田小 香呂南小	船津小	香呂小		豊富小中
第2群	A班	城東小	城乾小	東光中	白鷺小中		野里小	東小	城乾中
	B班	荒川小		山陽中	城西小	城陽小	手柄小	船場小	琴陵中
第3群	A班	増位中	高岡小	広峰小	砥堀小	高岡西小	増位小 広嶺中	水城小 上北小	高丘中
	B班	安室小	安室中		前之庄小 古知小	安室東小	置塩中	鹿谷中	置塩小
第4群	A班	林田中 上菅小	菅生小	菅野中	訪野小 安富南小		伊勢小 安富北小	林田小	安富中
	B班	書写中	大白書中	太峰市相小 小		書写養護	白鳥小	曾左小	青山小
第5群	A班	飾磨西中	津田小	飾磨小 坊勢小		飾磨中部中 坊勢中	飾磨東中	英賀保小	高浜小
	B班	的形小	灘中		八大木塩小 小	大家的島中	糸引小	白浜小	妻鹿島小 家島小
第6群	A班	八幡小	広畑第二小	夢前中	広畑小 南大津小	大津小	大津中	広畑中	大津茂小
	B班	網干中	余部小	勝原小	朝日中		網干小	網干西小	旭陽小

(4) いじめ防止人権学習事業

生徒の自尊感情や人間関係力を高めるためのワークショップや学習会等の実施（中学校・義務教育学校〔後期課程〕対象）

(5) 人権啓発作品の制作

児童生徒の人権意識の向上を目指して、人権作文、詩、標語、ポスター等の制作を通じた啓発活動を展開する。

令和6年度 応募作品

標語……669点 募集期間 4～5月

ポスター……617点 募集期間 4～5月

(6) 学校人権啓発活動

- ① 部落差別（同和問題）をはじめ様々な人権問題の解決を目指し、教職員・児童生徒・保護者等の人権意識を高める。そのために、姫路市立全小・中・義・特別支援学校に、人権啓発担当者を置き、啓発活動を推進する。

② 活動

- ・校内の人権啓発
- ・標語・ポスター等の募集
- ・人権ルーム・コーナーの設置並びに充実
- ・啓発ビデオの紹介
- ・人権に関する講演会等の開催



(7) 外国人児童生徒等支援教育

帰国・外国人児童生徒等受入促進事業に加え、県の事業も取り入れ、一人一人を大切にする教育活動を展開し、自尊感情や学ぶ意欲を高め、自己実現を図る。

「人権文化をすすめる市民運動推進月間」

啓発ポスター

（山陽中学校3年 浪花 真央）

※掲載の学年は令和6年度の学年です。

(8) 男女平等教育

男女共同参画社会の実現に向け、男女平等教育副読本「ゆめいっぱい」や県の人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」等を活用し、「特別の教科 道徳」をはじめ全教育活動に位置づけ、男女平等教育を推進する。

3 社会教育

(1) 人権啓発交流推進事業

啓発交流講座……………35 講座

- ・次代を担う子供たちの、身近な人権課題の解決への意欲と態度を育成するために、地域に住む人々の協力を得ながら、家庭、学校、地域のあらゆる場において、啓発活動や交流活動を推進する講座を開設する。

(2) 校区人権教育

① 「人権文化に満ちた社会の実現」をスローガンに人権尊重のまちづくりを目指し、全市 69 校区に推進委員会を組織して取り組む。校区人権教育推進活動の歩みは、市民の理解と協力によって、着々と前進している。毎年、学習会・住民交流など多様な形式で行われている。

② 重点目標

ア 発信する

- ・あなたのひと言が啓発に
- ・あなたにできる方法で
- ・いろいろな機会をとらえて
- ・すべての家庭へいきわたる啓発を

イ 学ぶ

- ・自ら求めて学習を
- ・生き方につながる学習会を
- ・身近な問題を人権の視点で
- ・差別解消への展望を持って

ウ ふれあう

- ・出会い、語り合いの場づくりを
- ・互いを認め合い、高め合って
- ・日常のコミュニケーションのなかで
- ・人と人、地域と地域の交流を

エ 町単位、各種団体等、各層によるきめ細かな学習を計画する。

オ 各層の指導者の育成を図る。

(3) 姫路市「人権文化をすすめる市民運動推進月間」

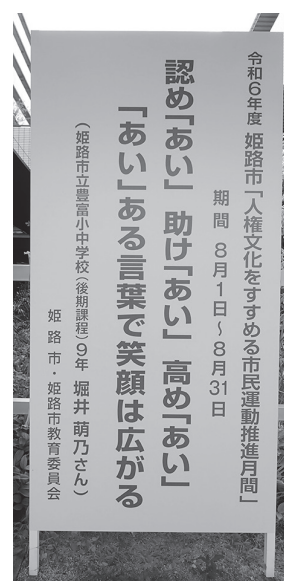
8月を「人権文化をすすめる市民運動推進月間」と定め、部落差別（同和問題）をはじめ様々な人権問題への正しい理解と認識を深め、差別解消のための実践を全市的に展開する。

① 本年度の重点事項

- ア 日常の身近な生活を見直し、豊かな人権感覚を養う。
- イ 家庭、職場及び近隣地域での明るい人間関係づくりに努める。
- ウ 住民交流を通して、差別のない明るい地域づくりを推進する。

② 期間中の行事

- ア 人権のつどい 8月7日（木） 市民会館
 - ・校区人権教育推進功労者表彰
 - ・人権作品（ポスター、標語の部）特選者表彰
 - ・講演 等



人権文化をすすめる市民運動推進月間立看板
※掲載の学年は令和6年度の学年です

イ 広報活動

- ・立看板の掲示
- ・ケーブルテレビでの啓発
- ・横断幕の掲示
- ・ポスターの掲示
- ・啓発ティッシュの配布

4 その他

第 51 回姫路市人権・同和教育研究大会

期 日 11 月 11 日（火）

会 場 市民会館、イーグレひめじ

スローガン ささえあい、励ましあい、人間的共感を高める教育の創造

5 啓発資料

(1) DVD

- ・あなたのいる庭【児童養護施設】
- ・みんな笑顔になる日まで【ヤングケアラー・若年性認知症】
- ・大切な人【同和問題】
- ・言葉があるから【マイクロアグレッション】
- ・バースデイ【性の多様性】
- ・夕焼け【ヤングケアラー】
- ・部落の心を伝えたい番外編まだあるの？どこにあるの？なくせるの？
- ・母のさがしもの～認知症とともに生きる～
- ・聴く力～相手を想う傾聴コミュニケーション～【障害者・外国人・LGBTQ+・部落差別・ジェンダー】
- ・交わす言葉 通う心 障害のある人と共に生きる
- ・おばあちゃんは認知症～お兄ちゃんからの手紙～
- ・ハラスメントの裏に潜む無意識の偏見 職場のコミュニケーション向上のヒント
- ・私と部落とハンセン病―林力 99 歳の遺言―
- ・Ainu ひと―アイヌ文化伝承の今を伝える―

(2) その他資料

- ・校区人権「ひめじ」
- ・市民学習資料「ともに学ぶ」
- ・学校における性の多様性に対する正しい理解と対応



姫路市人権・同和教育研究大会分科会の様子

